



**問**

久慈川付近の家屋傾斜問題の解決  
はいつか  
3月中の説明会が駄目なら次の行  
動に出る

新和とうかい 大内 則夫 議員

**議員** 久慈川付近の家屋傾斜問題はいつ解決するのか。

**副村長** 常陸国土河川事務所に何度もお願いしているが、なかなか明かさない。1月23日に副所長が説明したときも、そもそも築堤によつ



久慈川築堤と傾斜家屋

てどれだけ影響あったかというのは、そちらが分析して報告するはずでしょうと、厳しい口調で言いました。事務所のほうにいくら行ってもだめであれば、関東地方整備局と国土交通本省のほうに掛け合いますよという話はしているので、再度私のほうから国土河川事務所のほうに3月中に説明会を開催するよう強く言い渡して、それでも受けなければ、その次の行動に出たいと思う。

**問** 不必要な電気料を支出した責任は

**答** 今回は口頭注意

**議員** 約1,000万円もの不必要な電気料を支出した責任は。  
**副村長** 今回の経緯を見ると明らかに違法行為や、重大な過失というも



不必要な電気料が明るみに

のは認められなかった。地方公務員法上の懲戒処分というのは要件が備わっていないとできませんので、今回そういう意味で口頭注意しているが、注意義務を喚起するということとで、今後管理を徹底したいと思っている。

**問** 会議3回で588万円もの委託料がある

**答** データやノウハウがあるので委託した

**議員** 生物多様性促進事業に会議3

回のために588万円もの委託料がある。

**経済環境部長** 茨城県で初めて生物多様性の地域戦略というものを策定する。この委託先は日本生態系協会である。環境省やいろいろなところに諮問したり、いろいろな形で国に対して要望したりして、ノウハウを持つている団体なので、支援をいたしながら、これからの東海村の目指すものを策定しているところである。

**問** 「ほしいも」を伸ばす施策は

**答** 設備を充実させる補助を考える

**議員** 昔からの特産品「ほしいも」を伸ばすための施策は。

**経済環境部長** 生産履歴の記帳、衛生加工の実践、適正品質表示を条件とする「ほしいも三ツ星生産者認定」を積極的に推進していくことが重要だと考えている。更なるほしいもの販売拡大のため、生産者に対する設備充実のための補助も考えながら品質、付加価値の向上を図っていく。